

幼保こども園課に保育コンシェルジュを配置しています。

就学前のお子さんの預け先や子育て支援に関するご相談に応じ、市内の保育施設や保育サービスに関する情報提供等を行う専門の職員（保育コンシェルジュ）を令和元年5月7日より幼保こども園課に配置しています。このコンシェルジュは、市内保育所で勤務経験のある保育士などで、保護者一人一人の相談に応じきめ細やかなニーズに対応していきます。

■保育コンシェルジュのサポート内容

- ・窓口や電話等で、保育サービスを希望する家庭に対して、保育所（園）、こども園、幼稚園、一時預かり等、保護者のニーズや状況に適したサービスが利用できるよう、相談、情報提供、助言等を行います。
- ・希望する保育所や認定こども園を利用できなかった家庭には、他の保育施設や保育サービスが利用できるよう、相談、情報提供等を行います。

■保育コンシェルジュに相談できること

- ・保育園の入所手続きの方法や、どんなスケジュールで進めたらいいの？
- ・生駒市にはどんな保育施設があって、どんな特徴があるの？
- ・子どもが病気になった時、仕事を休めなからどうしたらいいの？
- ・働きたいけど、保育所以外の預け先はどんな所があるの？
- ・リフレッシュしたい時、ちょっと子どもを預かってほしい時、どうすればいいの？
- ・育児サークルや子育てひろばについて知りたい！

など、子育てに関することをお気軽にご相談ください！

■相談を希望される方は

- ・相談希望日を予約することができます。保育コンシェルジュが対応します。
- ・生駒市ホームページよりオンライン予約で受付けています。
- ・入所の申請方法や保育施設に関する質問などは、電話や窓口でも対応します。

幼保こども園課職員が隨時対応させていただきます。

◇相談日時 開催日はオンライン予約で確認してください

◇相談予約フォーム URL : <https://ikoma.rsvsys.jp/events/list>

◇場所 生駒市役所 幼保こども園課（2階20番窓口へ）

◇相談専用ダイヤル 0743-74-1111 内線2769

◇料金 無料